

クマの出没に注意してください

これからの季節、柿などに誘引されたクマが人里に近い場所へ出没するおそれがあります。クマによる農作物被害や人身被害防止のため、次のことに注意してください。

■農作業中などに注意すべきこと

- ラジオなどの音の出るものを携帯し、自分の存在をアピールする。
- クマの出没情報に留意し、クマの行動が活発になる早朝、夕方の作業時には特に周囲を確認する。
- 森林や斜面林などに隣接する農地は、クマの出没ルートとなりやすいため、特に注意し、周囲の低木の刈り払いなどを行う。
- 単独での作業は避け、可能な限り複数で作業を行う。

■誘因物の適切な管理

- 生ごみや野菜くずなどクマを誘引するものは適切に処理する。
- 収穫していない放任果樹などは伐採する。特に柿、くるみ、栗、桑の実などはクマを誘引する可能性があるため、適切に管理する。
- 農作物の収納庫に侵入して採食することもあるため、施錠を徹底するなど適切に管理する。
- 草刈り機などに使われるガソリンなどの揮発性物質もクマを誘引することがあるため、保管場所に注意する。

■近くにクマがいることに気が付いた場合

- 落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりその場から離れる。
- クマを驚かせるので、大声を出したり、走って逃げ出したりしない。
- クマとの間に立木などの障害物が来るようにし、万が一の突進に備える。
- 近くに親グマがいるので、子グマを見ても近づかない。

■クマが突進してきたら

- 威嚇のための突進(ブラフチャージ)の可能性があり、途中で止まり後退することがあるので、その場合は落ち着いてその場からゆっくり離れ続ける。
- クマスプレーを持っている場合は、4～5メートルまで近づかれた時点で全量を一気に噴射する。
- 襲われてしまったら、うつ伏せになって顔と腹部を守り、頭の後ろに両手を回して首と頭部を守る。転がされても元の姿勢に戻る。

■クマを目撃したら

農林課または大船渡警察署(☎26・0110)に連絡してください。

☎農林課(☎内線353)

65歳からの充実ライフ講座を開催します！



申込フォーム

タイトル	「知って安心、身体と心の変化」	「初回限定の落とし穴～消費者トラブル～」
内 容	65歳から起こりやすい身体と心の変化などについて、実技を交えながら、分かりやすく伝えます。	近年増えている消費者トラブルの事例とその対処法について、また契約トラブルの内容などについて解説します。
日 時	10月9日(金)午後2時～3時30分 (午後1時30分から受け付け)	10月29日(木)午後2時～3時 (午後1時30分から受け付け)
場 所	総合福祉センター 大会議室	おおふなぼーと 多目的室1・2
講 師	日本赤十字社岩手県支部職員	岩手県立県民生活センター職員
対 象	概ね65歳から74歳までの市民	概ね65歳から74歳までの市民
定 員	20人	20人
参 加 料	無料	無料
申し込み締切日	10月5日(月)午後5時まで 氏名／年齢／電話番号を連絡してください。	10月23日(金)午後5時まで 氏名／年齢／電話番号を連絡してください。

☎地域包括ケア推進室(☎26・2943、FAX27・1589)

各種健康診査・がん検診(肺・大腸・前立腺)を実施します

特定健康診査・基本健康診査・後期高齢者健康診査と、肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査を同日に実施します。

時 10月22日(木)～12月14日(月)の期間中の実施日(全28日)

- 対
- 各種健康診査…19歳以上の市民(健康保険の種類によっては受診できない場合があります)
 - がん検診…40歳以上の市民(前立腺がん検診は50歳以上の男性のみ)

▶受付時間

午前9時30分～11時、午後1時～2時30分
※12月10日(木)のみ、午後1時～2時30分、5時30分～6時30分

▶自己負担額

- 各種健康診査…1,500円
- 肺・大腸がん検診…各500円 ※一部免除あり
- 前立腺がん検診…1,000円

▶注意事項

要申込日程(市内全行政区対象日程)で受診する場合は予約が必要です。



市ホームページ

要申込日程や対象行政区などの詳細は、市ホームページまたは受診票に同封するリーフレットを確認してください。

予約は9月25日(金)の午前9時から、「市公式LINEのメニュー>くらし>予約」または電話で受け付けます。

※大腸がん検診だけ受診する場合は、予約不要

他 受診票や大腸がん検診採便容器は、9月中旬ごろに郵送していますが、受診歴などによっては届かない場合があります。届かない場合でも対象であれば受診できますので、希望する人は問い合わせてください。

☎健康推進課(☎27・1581)

新婚世帯&結婚を希望する人を応援します！

■結婚新生活支援事業

新婚世帯の住宅費と引っ越し費用などを補助します。申請書類などはこども家庭センターに備え付けています。

対 次の全てを満たすこと

- 令和8年1月1日～令和9年3月31日までに婚姻届を提出し、受理されている夫婦
- 申請時に、夫婦の双方または片方が対象住居に住んでいること
- 夫婦の世帯所得が500万円未満(奨学金を返済している場合は年間返済額を控除する)
- 婚姻時における年齢が2人とも39歳以下であること
- 市税の滞納がないこと
- 市が認めるセミナーなどに参加すること
※詳細は問い合わせてください。
- 過去にこの補助金の助成を受けていないこと

▶補助金額(上限)

- 夫婦ともに29歳以下…70万円
 - 夫婦ともに39歳以下…30万円
- ※予算の上限に達した時点で受け付けを終了します。あらかじめ、ご了承ください。

☎こども家庭センター(☎47・5200)

■“いきいき岩手、結婚サポートセンター”入会料助成

市内在住の結婚を希望する人へ「出会いの場」を支援するため“いきいき岩手、結婚サポートセンター(通称:i-サポ)”の入会料の半分以上を市が負担します。手続きは不要です。

対 次の全てを満たすこと

- ①入会日に大船渡市に住所があること
- ②市税などの滞納がないこと
- ③独身であること

☎i-サポ(<https://www.ikiiki-iwate.com>)



詳細はこちら